

平成 29 年度 行政評価（事務事業評価・施策評価）のまとめ

平成 28 年度に実施した事務事業の評価については、344 事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、外部評価委員会からの意見並びに市議会各常任委員会における事務事業評価の結果を踏まえ、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

また、344 事業を第 6 次総合計画における施策のうち 108 施策に分類し、施策評価を行財政改革推進本部会議幹事会で行った後、行財政改革推進本部において最終的な評価を行った。

1 事務事業評価の結果

344 の事務事業について、第 6 次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標						計
		人をはぐくむ教育と歴史文化が かおるまち	人がやすら ぐ健康と福 祉にいたか れるまち	人でにぎわ う産業と経 済の活力あ るまち	人がゆきか う都市空間 と交流にあ ふれるまち	人にやさし い環境と安 全安心につ つまれるま ち	人がふれあ う市民協働 と自治体経 営をささえ るまち	
大分類	中分類							
事業廃止	事業目的の達成							
事業終了	事業終了	2	2		1			5
現行どおり	現状維持	12	30	11	10	14	15	92
	事業費増	18	28	15	12	14	11	98
	事業費減	31	23	10	17	18	20	119
事業内容改善	事業内容改善		1		1		2	4
事業縮小	事業縮小			1				1
事業拡大	事業拡大	3	10	2	2	2	2	21
抜本的見直し	仕組みの変更		1					1
事業統合	事業効率化	2			1			3
事業移管	他機関への事業 移管							
民間活力の導入	民間委託検討							
計		68	95	39	44	48	50	344

それぞれの評価区分（「現行どおり」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
大分類	中分類	
事業終了	事業終了	市民体育館耐震補強事業費、幼稚園管理運営事業、住宅対策推進事業、臨時福祉給付金給付事業、老人保健医療事務費
事業内容改善	事業内容改善	男女共同参画推進事業、介護予防事業（ふれあいいきいきサロン事業）、財政管理事務（契約関係事務）、市営バス運行事業、
事業縮小	事業縮小	中小企業金融対策事業
事業拡大	事業拡大	結婚活動支援事業、市営土地改良事業、任意支援事業（認知症地域支援事業）、母子保健推進事業（妊産婦健診事業）、牧野放牧管理事業、有害鳥獣捕獲対策事業、こども及び妊産婦医療費助成事業、ひとり親家庭等福祉事業、合併処理浄化槽設置整備事業、小学校英語教育推進事業、中学校教育振興推進事業、定住促進対策事業、保育所運営事業、放課後児童健全育成事業、生活支援事業（高齢者地域支援事業）、地域包括支援センター運営事業、庁舎維持管理事務、老人福祉対策事業、障害者地域生活支援事業、観光パンフレット発行事業、文化財保護事業
抜本的見直し	仕組みの変更	国民健康保険給付事業
事業統合	事業効率化	小学校給食運営事業、中学校給食運営事業、駐車場・駐輪場管理事業

<事務事業評価区分>

評価区分		評価内容
大分類	中分類	
事業廃止	事業目的の達成	所期の事業目的を達成した場合
	事業効果が希薄	事業を継続しても効果が上がらない場合
	事業重複	他の事業と重複しているため、統合によらず事業を廃止した場合
	制度の改正	国の制度改正等により事業が打ち切られた場合
事業終了	事業終了	終期が定められている事業を計画に基づき終了する場合
現行どおり	現状維持	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業内容を維持しながら継続する場合
	事業費増	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を増加する場合
	事業費減	現在の仕組みや総合計画に基づいて事業費を減少する場合
事業内容改善	事業内容改善	現状の仕組みを継続しながら事業効果を高めるため手法の改善を図る場合
	事業縮小	計画や指標を変更し事業を縮小する場合
事業拡大	事業期間の延長	定めた計画期間を延長する場合（先送り実施など）
	事業拡大	計画や指標を変更し事業を拡大する場合
抜本的見直し	事業期間の短縮	定めた計画期間を短縮する場合（前倒し実施など）
	事業目的の変更	事業目的を抜本的に変更する場合
事業統合	仕組みの変更	事業の仕組みや内容を抜本的に変更する場合
	制度改正	国の制度改正等により既存事業との統合が図られた場合
	事業効率化	事業の効率化を図るため既存事業との統合を図る場合
事業移管	事業重複	他の事業と重複しているため、事業統合した場合
	他機関への移管	他の機関（国・県）へ事業を移管した場合
	民間委託検討	事業効果を高めるため民間への委託を検討する場合
	民間委託実施	事業効果を高めるため民間への委託を実施する場合
民間活力の導入	民間委託拡大	事業効果を高めるため民間への委託を拡大する場合
	民間移譲	事業効果を高めるため民間へ施設等を払い下げる場合

2 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した108の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標						計
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	
廃止・終了	1						1
現行どおり	16	23	14	17	17	13	100
見直し（内容・規模）		2	1	2	1	1	7
民間委託							
計	17	25	15	19	18	14	108

<施策の方向性>

方向性区分	方向性の内容
廃止・終了	廃止または終了すべきである
現行どおり	現行どおり実施する
見直し（内容・規模）	事業内容や規模の見直しが必要である
民間委託	民間に業務を委託すべきである
民間実施	民間が実施すべきである

それぞれの方向性に該当する施策を、方向性区分（「現行どおり」を除く。）ごとに、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けすると次のとおりである。

方向性区分	該当施策
方向性 廃止・終了	
人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	「幼児教育環境の充実」
方向性 見直し（内容・規模）	
人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	「超高齢化社会への対応」「自立と社会参加の促進」
人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	「経営基盤の強化」
人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	「鉄道の利便性の向上」 「バス運行体制の維持・充実」
人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち	「生態系の保護」
人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	「意識啓発の推進」

3 外部評価の結果

小矢部市外部評価委員会は、小矢部市の行政執行に関し、市民等による行政外部の視点を確保し、評価の客観性・信頼性を高めることを目的として設置されている。委員会では、小矢部市が平成 28 年度に執行した事業の中から 8 事業を選択し、2 回にわたって、その評価を行った。

その結果、廃止すべきもの 1 事業、事業内容や規模の見直しが必要なもの 5 事業、現行どおり実施すべきものが 2 事業という評価がなされた。

(1) 外部評価委員会の開催実績

開催日	評価した事業
第 1 回 平成 29 年 12 月 6 日（水）	・ふるさとおやべ応援事業 ・企業立地対策事業 ・財政管理事業 ・大谷博物館管理運営事業
第 2 回 平成 29 年 12 月 20 日（水）	・おやべ温泉維持管理事業 ・放課後児童健全育成事業 ・有害鳥獣捕獲対策事業 ・危険空家対策事業

(2) 外部評価委員会の意見

おやべ温泉維持管理事業は、平成 11 年度からおやべ温泉の揚湯設備及び「おやべタワーの湯」「ケアハウスおやべ」への配湯に必要な配管設備等の維持管理を行っている。近年は、近隣自治体に温浴施設がオープンし、「おやべタワーの湯」の利用客が年々約 1,000 人規模で減少している。

また、揚湯ポンプ等温泉設備が更新時期を控えており、抜本的な改修を行った場合、億単位の経費が見込まれている。おやべ温泉開設当時は、周辺に温泉施設が無かったことなどから、住民の憩いの場の提供、健康増進の観点から市において整備されたが、「おやべタワーの湯」の利用客が年々減少するなど、市において維持する必要性が薄らいできている。

これらのことを踏まえて、今後は民間業者への譲渡、施設の機能転換を図る等、事業の終了も視野に入れて早急に検討していただきたい。

大谷博物館管理運営事業については、平成 26 年度に、昭和初期に建てられた旧大谷家住宅を取得・改修し、明治からの農具や生活道具などの民俗資料や名誉市民の関連資料等を展示公開している。開館当初から教育現場と連携し、郷土愛を育む授業の一環として博物館の活用等に取り組まれているが、入館者数は減少傾向にある。今後は、新たな企画展の開催、大谷兄弟の人物にスポットを当てた PR 等、他課と連携し、より効果的な事業展開を検討していただきたい。

有害鳥獣捕獲対策事業については、イノシシ等有害鳥獣による農作物被害の防止を目的とする事業であるが、近年、生息域の拡大、生息数の増加により人的被害も懸念される状況にある。捕獲技術の向上などにより農作物被害の増加の抑止に一定の効果はみられるが、捕獲対策にあたる地域住民の労力の増大など問題点も多い。今後は、地域住民の安全安心な暮らしの確保に向け、近隣自治体と連携し、より一層効果的な方策を検討していただきたい。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果について下記のとおり報告する。

なお、点検・評価にあたっては、全庁的に実施されている行政評価との整合性に配慮し、その結果を活用するものである。

行政評価については、平成28年度に実施した344事業を部室局長が一次評価をした後、行財政改革推進本部幹事会により二次評価を行い、行財政改革推進本部が最終的な評価を行った。

その中の教育委員会が関係する64事業に係る事務事業評価及び教育委員会が関係する第6次総合計画における施策に分類した15の施策評価は次のとおりである。

(1) 事務事業評価の結果

64の事務事業について、第6次総合計画における「まちづくりの目標」別に区分けし、評価区分に基づいて評価を行った結果は、次のとおりである。

評 価		総合計画 まちづくりの目標
		人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
事業終了	事業終了	1
現行どおり	現状維持	12
	事業費増	16
	事業費減	30
事業拡大	事業拡大	3
事業統合	事業効率化	2
計		64

それぞれの評価区分（「現行どおり」を除く。）に該当する事務事業は、次のとおりである。

評価区分		該 当 事 務 事 業
事業終了	事業終了	市民体育館耐震補強事業費
事業拡大	事業拡大	小学校英語教育推進事業、中学校教育振興推進事業、文化財保護事業
事業統合	事業効率化	小学校給食運営事業、中学校給食運営事業

(2) 施策評価の結果

第6次総合計画の施策に分類した15の施策に対し、方向性区分に基づき評価を実施した結果は、次のとおりである。

方向性	総合計画 まちづくりの目標
	人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち
現行どおり	15
計	15